

## 労働相談ホットライン ~ちょっと待った! その解雇・雇い止め~

連合鳥取は「労働相談ダイヤル」を開設しました。雇用形態に関わらず、働くみなさんのトラブルや心配ごとの解決に向け、相談員が秘密厳守でお応えします。お気軽にご相談ください。

と き 2月24日(水)~25日(木) 10:00~19:00

相談番号 フリーダイヤル 0120-154-052 (携帯電話からもOK)

その他 上記期間以外でも通年的にフリーダイヤルで相談を受け付けています。

問い合わせ先

連合鳥取  
TEL:0857-26-6605

## 広報ほうき 有料広告募集 会社や商品PRにぜひご活用ください!

### 広報誌の概要

毎月25日(休日の場合は直前の平日)に4,100部発行。町内のほぼ全世帯、公共施設、県内外の事業所などへ配布しています。

### 申込期限

おおむね25日までの申込みで、翌月発行号に掲載  
例: 1/1~1/25に申込み→2月25日発行号に掲載  
1/26~1/31に申込み→3月25日発行号に掲載

### 広告規格・掲載料

区分	サイズ	掲載料 (1回あたり、税抜)
1号広告	縦5cm×横18cm	15,000円
2号広告	縦5cm×横9cm	8,000円
3号広告	縦5cm×横6cm	6,000円

### 申込方法

伯耆町ホームページをご覧ください。か企画課へお問い合わせください。

### 申込み・問い合わせ先

企画課 町づくり推進室 TEL:0859-68-3113

## 子育て支援センター 2月の行事

とき	行事	ところ	時間
2日(火)	マタニティー&ベビーひろば *赤ちゃんのおもちゃを作ったり、妊婦さんとお母さんが一緒に情報交換をしたりして過ごしましょう。 *対象:妊婦さん、または生後4~5か月までの赤ちゃんと保護者(おもちゃを作りたい人は10か月位でもOKです)	子育て支援センター	10:00~11:30
13日(土)	にこにこ土曜日	子育て支援センター	9:00~11:30
19日(金)	第4回 親子ヨガ *親子で一緒に体を動かしましょう(子どもは近くで遊んでも大丈夫です)。 *持ち物:運動のできる服装、飲み物(ヨガマットはこちらで準備します) *申込み:2月15日(月)までに子育て支援センターに電話するか、直接申し込んでください。 ※先着8組限定	子育て支援センター	10:00~11:30
24日(水)	わくわくひろば 0才	子育て支援センター	10:00~10:30 身体測定
25日(木)	わくわくひろば 1才~		10:30~11:00 みんなで遊ぼう 11:00~11:30 情報交換など
27日(土)	にこにこ土曜日	子育て支援センター	9:00~11:30

新型コロナウイルス感染症の影響で、各行事の日程などを変更または中止する場合があります。最新情報は、子育て支援センターホームページでご確認ください。  
<https://www.houki-town.jp/new/1/18/k02/>

### 2月 健康ポイントデー

2・5・8・9・17・19・24・25日

問い合わせ先 子育て支援センター TEL:0859-39-8011

## 鳥取県西部広域行政管理組合 営火葬場「桜の苑」 施設の利用再開のお知らせについて

本組合が運営する火葬場「桜の苑」(米子市長砂町)は、令和2年10月から仮設施設を使用していましたが、内部改修工事が完了し、令和3年2月から待合室・便所等の利用が可能となります。

なお、駐車場等の改修工事は3月まで引き続き行いますので、ご利用の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 問い合わせ先

〒683-0846  
米子市安倍213番地(米子浄化場内)  
鳥取県西部広域行政管理組合事務局 施設工事課  
TEL:0859-29-5124 / FAX:0859-29-5138

## 鳥取県西部広域行政管理組合の 入札参加資格及び 入札案件公表について

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する市町村(米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町)のいずれかで、指名競争入札に参加する資格を有することが必要です。入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページ(<https://www.tottori-seibukoiki.jp/>)にて公表されます。

### 問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合事務局 総務課  
TEL:0859-22-7732  
FAX:0859-56-3152

## 高齢者肺炎球菌定期予防接種 令和3年3月末までに接種してください。

肺炎球菌は、日本人が日常でかかる肺炎の一番多い原因菌といわれており、予防接種をすることで肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぎます。

対象者には令和2年3月末に受診券を送付し、期限が令和3年3月31日となっています。期限内に接種した方には接種費用の助成があり、自己負担金3,000円で接種できます。期限を過ぎた場合は全額自己負担(7,000~8,000円程度)になりますので、ご注意ください。

### 対象者

- 令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- 令和3年3月31日現在で60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※過去に肺炎球菌予防接種をしたことがある方は、費用助成の対象外です。対象となるのは **生涯1回のみ**です。

※受診券を紛失した方、転入などの事情で受診券が送付されていない方は、お問い合わせください。

### 問い合わせ先

健康対策課 TEL:0859-68-5536

